なお、関連する個々の施策・事業の運用上、30歳台後半の者で、35歳未満の者に準ずる課題、ニーズを抱える者については、当然、その活用を妨げないという考え方に立つものである。

おって、本方針の運営期間は、平成23年度から平成27年度までの５か年とする。

第１　勤労青少年の職業生活の動向

１　勤労青少年を取り巻く環境の変化

我が国の経済、労働市場をめぐる環境は、近年目まぐるしく変化している。サービス経済化、知識社会化が一層進み、産業活動や職務の内容が、知識・知恵や高度なノウハウの提供・活用により付加価値を生み出すものに重心を移しつつある。また、アジア市場の拡大等により、経済活動の国際化が一層進展し、世界経済の連鎖が強まっている。いわゆるリーマンショックに端を発する経済危機による経済・雇用両面での深刻な影響がなお残っており、今後の景気回復過程においても、雇用の改善に向けては注視を要するものである。

このような社会・経済環境、雇用情勢の下での、若者の雇用動向を見ると、青少年人口が減少局面に移行する中にあっても、若年層の完全失業率は他の年齢層と比較しても高い水準、かつ悪化の度合が大きい状況にあり、とりわけ厳しい環境にあると言える。

こうした中、新規学卒者の就職環境も、非常に厳しい状況にあり、このことは未就職卒業者の増加や、若年雇用者に占める非正規雇用者の割合の上昇をもたらしている可能性がある。いわゆるフリーターと言われる不安定就労を繰り返す者、また、いわゆるニートと言われる若年無業者の数も高水準で推移しており、ニートの該当年齢層人口に対する比率、いわば無業率は、概ね上昇傾向にある。

大学への進学率は、引き続き上昇傾向にあり、平成21年以降は50%を超える水準にある。その一方で、各学校段階での中途退学者が相当程度の頻度で発生し、これらの者を含めた、いわゆる非典型の進路をたどる者が、若者の３割にも達しており、継続的なキャリア形成実現を図ることが困難な状況となっている。

以下、これらの若者の職業生活の動向について、より具体的なデータに基づき概観する。

２　勤労青少年の現状

⑴　青少年人口

青少年（15～34歳）人口は減少傾向にあり、平成21年には2,909万人となるなど総人口に占める割合も22.8%と４年連続25%を下回った。また、推計によれば、平成37年には総人口に占める割合が２割を下回る見通しである。このように、中長期的に社会の支え手である若年労働力人口の減少は避けられず、このことに伴い、社会・経済システム維持のための青少年一人当たりの負担はますます大きなものとなる見込みである。

⑵　若者をめぐる雇用情勢

若者（15～34歳）の完全失業率は、平成15年をピークに低下傾向にあったものの、平成20年以降、いわゆるリーマンショックの影響等の経済・雇用情勢の悪化により上昇に転じている。平成22年における完全失業率は5.1%と前年と同水準であるのに対して、15～24歳では9.4%と前年比0.3%ポイント上昇となり、25～34歳では6.2%と前年比0.2%ポイント低下とわずかに改善したものの、なお他の年齢層に比べて高水準にある。

新規学卒者の就職状況についても、雇用情勢の悪化に伴い、ここ数年非常に厳しい状況となっている。高学歴層である大学卒業者についても、就職も進学もしない、いわゆる進路未定者の割合は、平成15年以降低下していたが、平成20年以降上昇に転じ、平成22年３月卒業者では16.1%まで達している。

また、学校卒業後就職３年以内に離職する者の割合は、中学校卒業者で約７割、高等学校卒業者で約４割、大学卒業者で約３割と、依然として高い水準で推移している。

⑶　就業構造の変化及び就業形態の多様化、自立に困難を抱える若者の増大

若者（15～34歳）の就業状況について、産業別の就業者数の構成割合を見ると、平成22年平均では、卸売業、小売業が18.3%と最も多く、次いで製造業が16.3%、近年需要が高まっている医療、福祉が12.4%と続く。同じく職業別の構成割合を見ると、生産工程・労務作業者が25.5%と最も多く、次いで事務従事者が20.8%、専門的・技術的職業従事者が18.1%、保安職業、サービス職業従事者が16.0%と続き、平成17年平均と比較すると、生産工程・労務作業者が1.8%ポイント低下し、保安職業、サービス職業従事者が2.2%ポイント上昇している。

一方、29歳以下の若者の有効求人倍率は、平成21年度平均の職業計で0.45倍となっている。これを職業別に見ると、事務的職業は0.19倍、生産工程・労務の職業が0.40倍であるのに対し、サービスの職業は1.32倍となっており、若者の希望する職業と労働市場における需要との間にミスマッチが生じていることが分かる。仕事に就けない理由として「希望する職種、内容の仕事がない」と回答する若者の割合が、他の年齢層に比べて非常に高くなっており、若者のミスマッチの要因の一つとして、仕事の内容に対する選好があると考えられる。

雇用形態に関しては、近年、パートタイム労働者、派遣労働者、有期契約社員等の非正規雇用者の割合の上昇が見られる中、特に若年層でその上昇幅が大きく、20～24歳では、平成９年から平成19年までの10年間で17.4%から32.3%に上昇している。

非正規雇用の給与は、ほぼ全ての世代で正規雇用（期間の定めのない労働契約の下、いわゆるフルタイムで労働する者）を下回り、年齢による変化がほとんどないことから、就業年数を重ねても増加することなく固定化していることがうかがえる。また、20歳台の雇用者の年収を見ると、平成14年から平成19年までの５年間で250万円～399万円の中間層が大きく減少し、150万円未満の低収入層の割合が増加するとともに、500万円以上の高収入層の割合もやや増加しており、収入格差の拡大が見られる。

フリーターの数は、平成15年の217万人をピークに減少し続けたものの、急激な雇用情勢の悪化等を背景に、平成21年には178万人と６年ぶりに増加し、平成22年は183万人と２年連続の増加となった。

ニートの数は、平成14年以降60万人台の水準で推移し、平成22年には60万人となっている。最終学歴別に見ると、平成19年では、20～24歳の若者のうち、中学校卒業者で10.5%、高等学校卒業者で4.5%、大学卒業者で1.9%が無業者となるなど、最終学歴が低い者ほど無業になる割合が高く、特に30歳台後半以降、この差がむしろ拡大するなど、最終学歴の低い者ほど年齢を重ねても抜け出しにくい状況となっていることがうかがえる。

また、高等学校では、在学者の1.7%（約5.7万人）、大学等高等教育機関では在学者の2.0%（約6.7万人）（いずれも平成21年度）が１年間で中途退学している実態にある。

これらの者について、職業能力開発の機会が不足し、社会人・職業人として自立した生活を営むことがより困難な状況が生ずることが懸念される。

⑷　働くことに関する若者の意識

若者にとっての働く目的を見ると、新入社員を対象とした調査によれば、「楽しい生活をしたい」が最も多く、38%となっている。また、「経済的に豊かな生活を送りたい」とする者が22%と、20年前から７%ポイント減となる一方で、「社会のために役立ちたい」とする者が14%と、20年前から10%ポイント増となっており、経済的・物質的な豊かさだけでなく、やりがいや楽しさと言った精神的な豊かさを重視する傾向が見られる。また、仕事と生活のバランスについては、「両立」を志向する者が８割と大多数を占め、20年前に比べても増加しており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視する傾向がうかがえる。

また、企業、労働者の能力開発の実態についての調査（平成22年度）によれば、職業生活設計に関して、会社に提示してもらうのではなく自分で考えていきたいとする若者（20～29歳）は正社員では６割半ば、正社員以外の者でも５割半ばに達する。また、希望している職業人生の実現に向けて必要な職業能力を獲得するための方法として、「自発的な能力向上のための取組を行うことが必要」と考える若者（20～29歳）は正社員では４割を超え、正社員以外の者でも３割となっている。多くの若者が主体的な職業生活の設計と、希望する職業人生の実現に向けて自己啓発を重視していることがうかがえる。